

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
四国医療専門学校		昭和51年4月1日		石川 浩		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人大麻学園		平成6年12月12日		大麻悦治		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2380																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程		看護学科				平成20年文部科学大臣告示第15号																		
学科の目的	看護師として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	4年 昼間							3660時間(134単位)	1455時間(71単位)	465時間(17単位)	1170時間(26単位)	570時間(20単位)													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
300人	189人	0人	14人	67人	81人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目100点をもって満点とし、成績により秀・優・良・可及び不可で評価。可以上を合格とする。																				
長期休み	■学年始め:4月6日 ■夏季:7月17日～8月30日 ■冬季:12月19日～1月5日 ■学年末:3月13日			卒業・進級条件	出席状況及び単位修得状況により、学科会議及び教員会議の議を経て学校長が決定する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個人面接の継続と共に悩みや問題を抱えている学生に対しては速やかに対処する。ホームルーム等を有効に活用し、学生と教員のコミュニケーションの機会を工夫する。			課外活動	■課外活動の種類 研修旅行、病院・施設訪問によるボランティア活動、学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等  ■サークル活動: 無																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導、マナーについて				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家資格</td> <td>②</td> <td>45人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>BLSヘルスケアプロバイダー</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家資格	②	45人	43人	BLSヘルスケアプロバイダー	③	45人	45人	社会福祉主事任用資格	③	45人	45人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																				
看護師国家資格	②	45人	43人																						
BLSヘルスケアプロバイダー	③	45人	45人																						
社会福祉主事任用資格	③	45人	45人																						
■卒業者数 45 人 ■就職希望者数 45 人 ■就職者数 45 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 2人 離職者を出すことなく、各々が頑張っている。			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																						
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和元年4月1日時点において、在学者187名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者179名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 学費賞与制度の充実、面談による個人の状況把握、ホームルームを有効活用した学生とのコミュニケーション強化			■中退率 4.3 %																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金減免制度[昼間部と夜間部の同時入学、在校生・卒業生の別課程への入学、在校生・卒業生の家族の入学] 授業料減免制度[夜間部併修者優遇制度、新入生授業料減免制度(修学支援給付金支給制度)] ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載  ■香川県看護学生修学資金貸付制度 有																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	URL:http://www.459.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を密に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた実践的かつ専門的な教育課程編成、授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
石川 浩	四国医療専門学校 学校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
笠井 勝代	四国医療専門学校 副学校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
大麻 陽子	四国医療専門学校 副学校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
猪越 孝治	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
榎田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
松本 嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
中江 秀美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
浪尾 敬一	四国医療専門学校 スポーツ医療学科 学科長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
石原 誠	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 監事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 監事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	①
川野 治	松山鍼灸整骨院 院長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
徳安 栄華	とく整骨院 院長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
八百原 義正	大和鍼灸院 代表取締役	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
村本 剛史	わかさ整骨院 院長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
大石 勝彦	普門堂鍼灸整骨院 院長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション部院内副技師長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
原淵 美千代	屋島総合病院 看護部長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
菊岡 純子	坂出市立病院 看護部長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
斎藤 聡一	スポーツクラブ ジョイフィット丸亀 クラブマネージャー	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③
山奥 慎一	トレーニングセンター・ザ・ハート 有限会社オフィスマオク 取締役	2019.4.1～2021.3.31(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催は年2回以上とする。(7月、2月)

(開催日時)

第1回 令和2年 7月 5日(日)14:00～15:00

第2回 令和3年 2月17日(水)15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や成績評価の変更を2019年から実施。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で看護師が実践している看護を見学し、看護の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学校と臨地との実習打ち合わせ会で、新しい医療機器や医療の動向などを学習している。  
実習終了後、実習施設より学生毎に評価を受けている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習 (Ⅰ・Ⅱ)	病棟の概要、基礎看護技術を修得します。 対象に応じた看護技術、看護過程を学びます。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農 業協同組合連合会屋島総合病院、香川 労災病院
成人看護学実習 (Ⅰ～Ⅳ)	臨床におけるセルフケア、周手術期、リハビリテーション、急 性期、終末期各期の看護技術を修得します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農 業協同組合連合会屋島総合病院、香川 労災病院
小児看護学実習 (Ⅰ・Ⅱ)	小児の発達段階と健康のレベルに応じ、家族を含めた看護 技術を修得します。	社会福祉法人あけぼの福祉わかかき保 育園・わかかき北保育園、総合病院坂出 市立病院、社会福祉法人育愛館
老年看護学実習 (Ⅰ・Ⅱ)	年期にある対象を理解し、援助を修得します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農 業協同組合連合会屋島総合病院、社団 法人三豊・観音寺市医師会三豊市立西 香川病院、香川労災病院、聖マルチン病 院、聖マルチンの園
母性看護学実習	周産期の母性及び新生児の生理的变化について学びます	香川県厚生農業協同組合連合会屋島総 合病院、独立行政法人国立病院機構四 国こどもとおとなの医療センター、香川労 災病院
精神看護学実習	精神障害を持つ対象者の日常生活を把握し、自立に向けて の援助方法を学びます。	香川県立丸亀病院 医療法人三船病院
在宅看護論実習	地域で暮らす人々のヘルスニーズを把握し、家族援助も含 めた看護過程の展開を実践し、問題解決能力を養います。	総合病院坂出市立病院、香川県中讃保 健福祉事務所、宇多津町保健センター、 有限会社バイス訪問看護ステーションひ かり、社会福祉法人宇多津福祉介護老 人保健施設いきいき荘
統合実習	知識・技術を統合し、実践に即した看護実践能力の向上を 目指します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農 業協同組合連合会屋島総合病院、香川 労災病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 所属長は職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 ・日本看護学校協議会中四国ブロック研修会(7月):6名参加  
 第5次看護基礎教育カリキュラム改正を見据えての研修を受けて各校が準備を進める。  
 ・第31回日本看護学校協議会学会(8月):看護学科教員全員・事務部職員・進級マッサージ学科教員参加  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 ・令和元年度看護学校教育協議会研修会(12月):1名参加  
 学校内及び学科内で伝達研修を実施し、教育力および指導力の向上に努めた。  
 ・看護公開講座(6月)フィジカルアセスメント外部50名教員10名

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 1) 令和2年度厚生労働省「指定規則改正に伴う看護教育体制推進事業」の補助金事業  
 ・令和2年度日本看護学校協議会中国四国ブロック研修会(7月)  
 2) オンライン受講:カリキュラム編成準備セミナー(7月、9月、11月)  
 3) 令和元年度看護学校教育協議会研修会(12月)  
 4) 秋期教員セミナー「国家試験対策の勉強方法の指導に関する内容」(11月):オンライン講習会参加予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学内で業界団体主催の研修会を行うにあたって、学生にも有意義な内容の場合には早めに学生にも案内を行う。また、地域住民に向けての公開講座を積極的に企画していくことを学校内で審議する。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
谷川 俊博	宇多津町長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	地域住民代表
渡邊 浩三	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	高校関係者
松田 英司	香川県立飯山高等学校 校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	高校関係者
志賀 紀之	香川県立琴平高等学校 校長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	高校関係者
川原 裕樹	保護者(柔道整復学科 学生保護者)	2019.4.1～2021.3.31(2年)	保護者
白井 直樹	柔道整復学科同窓会	2019.4.1～2021.3.31(2年)	卒業生
村川 琢人	四国医療リハビリテーション同窓会	2019.4.1～2021.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
石原 誠	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 監事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 監事	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2019.4.1～2021.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))・毎年度7月

URL: <http://www.459.ac.jp/about/info.html>

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2) 各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャリア教育
(3) 教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6) 学生の生活支援	学生寮案内
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8) 学校の財務	貸借対照表、試金収支計算書、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院パークレー校)の紹介
(11) その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページ・その他備付資料

<http://www.459.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和2年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			物理学	1. 人体の運動力学を理解する。 2. 医療機器の作動原理に関して基本的な知識を身につける。 3. 医療、看護で起こりうる事象や実際に使用する機器類を想定して、そこで用いられる物理学的な理論や技法を学ぶ	1前	15	1	○			○			○			
○			生物学	1. 生命について学びを深める。 2. 生体維持の仕組みを理解する。 3. 生物と環境について関連を理解する。 4. 地球のこれからの環境と生活する人類の健康について考えられる。 以上について人と植物の関わりからアプローチする。	1前	15	1	○			○				○		
○			化学	1. 身体を構成する物質とその反応を実験を交えながら理解する。 2. 無機物の化学的性質、化学反応、および一般化学について理解する。 3. 有機化学として、生化学、栄養学、医薬がどのような化合物でできているのか基礎を理解する。	1前	15	1	○			○					○	
○			情報科学	1. 情報科学やコンピュータの基礎を理解する。 2. 情報リテラシーから看護情報へと関連づけられる。 3. ITの知識を深め、情報処理能力を身につける。 4. 看護研究に必要なデータや情報処理方法を理解する。	1前	15	1	○			○			△	○		
○			情報科学演習	1. コンピュータを使って情報処理ができる。 2. コンピュータを使ってレポート作成ができる。 3. プレゼンテーション演習発表ができる。	1後	30	1	△	○		○					○	
○			生涯スポーツ論 (体育実技)	各スポーツ種目の実技を通して、それぞれに楽しむための基礎的技術を習得しながら、魅力的なゲームの実践を行い、生涯、スポーツに対する運動習慣の重要性を理解し、体育・スポーツの科学的認識の発展を期す。	1前	30	1	△	△	○	○					○	
○			哲学	1. 哲学の歴史と現代を理解し、哲学的思考を身につける。 2. 自分と他者について深く考え、人間理解、人間存在の基礎を理解する。 3. 看護師として対象に関わる意味・姿勢を習得する。	1前	15	1	○			○						○
○			人間関係論	1. 人間の本質、生き方などから人間のあり方を理解する。 2. 仕事は楽しく、人生はおもしろく生きるための知恵を学ぶ。 3. 人間関係を円滑にするための効果的なコミュニケーションを身につける。 4. 人間は何のために生きているのか、なぜ働くのかを追求し、働く喜びを通じて自己実現を図る重要性を知る。 5. 己にとって「また会いたくなる人間」を確認し、そのような人間になるための道しるべができる。	1前	15	1	○			○						○
○			死生論	1. 死について考える。 2. 日本人の死生観について考える。 3. 宗教、死に関する文化について考える。 4. 死に対するイメージや多様な死生観について理解する。 5. 死別に伴う家族の悲嘆について理解する。 6. 自分自身の死生観について深め、看護師としての姿勢を考える。	2後	15	1	○			○						○

○		家族社会学	1. 日本社会における家族の歴史的变化を理解する。 2. 家族の構造と機能について理解する。 3. 家族成員の特徴と、関係を理解する。 4. 家族の健康問題について考え、支援方法を取得する。	2 前	30	1	○		○		○			
○		発達心理学	人は生涯発達しているという視点から、人の成長過程と発達段階における生活上の変化や、そこで生じる「こころ」の問題について考えていきます。また、単に人間の発達の流れを追うのではなく、自分自身に置き換えながら理解をする視点を培う。	2 前	15	1	○		○				○	
○		日本語表現法	1. 患者との信頼関係を築く接遇マナーの重要性について理解する。 2. 患者や他のスタッフとのコミュニケーションを円滑にする言葉遣いや言い回しを習得する。 3. 患者の伝えたいことを適切に引き出し理解するための上手な聴き方を習得する。 4. 日本の伝統文化から学ぶ礼儀作法	1 後	30	1	○	△	○	○		△	○	
○		文化人類学	1. 文化には多様性、普遍性があることを理解する。 2. 環境と人間文化を考える。 3. 人間と宗教文化について考える。 4. さぬきの風土と文化についての理解を深め、地域発展について述べられる。	1 後	30	1	○	△	△	○	△	△	○	
○		臨床心理学	1. 臨床心理学に関する基礎的理論や歴史について学習する。 2. 心理テスト、心理療法、カウンセリングに関する基礎的学習を行う。 3. 心理アセスメントや心理テスト、映画分析などを通じて自分と他者について深く考える。 4. カウンセリングシナリオの実習を通じてカウンセリングコミュニケーションについて学習する。	3 前	30	1	○	△		○			○	
○		笑いと言	1. 笑いがもたらす医学的効用と笑いを通して患者さんとの対人コミュニケーション力の向上を図る。 2. 患者さんと心が通うコミュニケーションをはかるためのユーモアセンス・実践力を養う。 3. ピエロセラピーの学びを看護の実践に活かすことができる。	3 後	15	1	○	△		○		△	○	
○		音楽療法	1. 音楽療法の基礎理論や音楽史の学習と平行して進められる鑑賞、演奏等の活動を通して、情操豊かな人間形成を目指すとともに、生活の中に芸術を取り入れることによって得られる、より生き生きとした人間的価値あふれた生活を送ることの重要性を知る。 2. 人間関係の構築のためのコミュニケーションの手段としての音楽療法の有効性を知り、活用法を体得していく。 3. 音楽療法の有効性を示す歴史的背景や理論的考察、さらに具体的な技法について学習し、癒しや機能改善の役割を果たす音楽療法へのアプローチを図る。	2 後	15	1	△	△	○	○	△		○	○
○		健康科学論	1. 身体運動の重要性を、運動学および健康スポーツ科学の立場から理解する。 2. 人間の身体の仕組みを理解し、健康科学の基礎的知識を身につける。	1 前	15	1	○			○			○	
○		英語 I	中学程度の英語を使って日常会話を体得していきます。英語を使うさまざまな状況ですぐに役立つ英会話を身につけて、世界を拡げていく。	1 通	30	1	○			○			○	
○		英語 II	英語 I で身に付けた基本的な英会話の世界を広げて、看護の現場で役立つ英語を修得する。	2 通	30	1	○			○			○	
○		英語 III	臨床に必要な、オリジナルのコミュニケーションツールの作製ツールを用いたコミュニケーション方法の習得	3 通	30	1	○			○			○	











○		成人看護方法論Ⅱ	1. 回復期の病態を理解し、心身の機能・構造に何らかの障害を有し、日々の生活や社会生活に支障をきたした対象とその家族が、障害を抱えながらもその人らしい生活を再構築していく過程の看護を理解する。 2. リハビリテーションの概念と看護の役割を理解する。 3. 機能障害別リハビリテーション看護について理解する。	3前	30	1	○	△	○	○	○		
○		成人看護方法論Ⅲ	1. 手術療法における看護に必要な知識と方法を理解する。 2. 主な手術療法を受ける人の術前術後の看護の特徴と援助方法について理解する。 3. 手術を受ける患者、家族の精神的援助方法について理解する。	3前	15	1	○	△	○			○	
○		成人看護方法論Ⅳ	1. 慢性期の病態を理解し、セルフケア再獲得についての援助を理解する。 2. セルフケアが低下した状態に陥ったとき、セルフケアを再獲得し、その人らしく生きていく看護を理解する。	2後	30	1	○	△	△	○		○	○
○		成人看護方法論Ⅴ	1. 終末期の病態や対象を理解し、その援助を理解する。 2. 人間の死をどうとらえるか、また延命治療との違いなどターミナルを理解しそのアプローチや苦痛の緩和、精神的援助を理解する。 3. 終末期における患者や家族を理解し、様々な苦痛に対する援助を理解する。 4. 死生観やQOLの視点から日常生活援助を理解する。	3前	30	1	○	△		○		○	
○		老年看護学概論	1. 高齢者の特徴や加齢に伴う身体的・精神的・社会的変化を看護の視点から理解できる。 2. 高齢者の生活を保健・医療・福祉と関連づけて理解できる。 3. 高齢者と家族及び支える人を対象とした、老年看護の機能と役割が理解できる。	2前	15	1	○	△		○		○	
○		老年看護方法論Ⅰ	1. 老年看護の原理と倫理を機軸に置いた活動の展開方法が理解できる。 2. 加齢現象が日常生活に及ぼす影響をふまえ、生活機能の観点から日常生活援助の基本が習得できる。	2前	30	1	○	△		○		○	
○		老年看護方法論Ⅱ	1. 老年者の生理的特徴から症状の現れ方や罹患しやすい疾患を関連づけて考えることができる。 2. 老年者の健康障害の特徴をふまえ、QOLを重視した看護を展開できる基礎的能力が習得できる。	2後	30	1	○			○			○
○		老年看護方法論Ⅲ	健康障害のある高齢者の看護過程が展開できる。	2後	30	1	○	○		○		○	
○		小児看護学概論	1. 小児看護の特徴、理念と目標、役割を理解する。 2. 小児期の発達についてその意義と特徴を理解する。 3. 小児の発達過程と評価について理解する。 4. 小児を支える社会サポートシステムについて理解する。	2前	15	1	○	○		○		○	
○		小児看護方法論Ⅰ	1. 小児の成長、発達段階に応じた援助方法を理解する。 2. 小児が健康な生活を送るために必要な援助について理解する。	2前	15	1	○			○		○	
○		小児看護方法論Ⅱ	1. 疾病や障害が小児とその家族に及ぼす影響と反応を発達段階別に理解する。 2. 疾病や障害を持つ小児とその家族の健康段階に応じた看護の方法を理解する。 3. 小児看護に必要な看護技術を習得する。	3前	30	1	○	△		○		○	
○		小児看護方法論Ⅲ	1. 小児の健康上の問題を解決するため、事例を通して看護過程を展開する。 2. 自己の育児観を養う。	3前	30	1	△	○		○		○	
○		母性看護学概論	母性の概念を把握し、母性の対象および特徴を理解し、母性看護の意識と役割について理解する。	2前	15	1	○			○		○	

○		母性看護方法論Ⅰ	1. 生命と倫理について考え、生命誕生を援助する看護者としての倫理観を養う。 2. 女性のライフサイクル各期における看護を理解し、母性の健康維持強化への援助を学ぶ。	2 後	15	1	○		○	○				
○		母性看護方法論Ⅱ	1. 周産期における看護ができる能力を養う。 2. 妊娠・分娩・産褥の期間を通して、母子の健康を維持・促進し、新生児を家族の一員として迎え、親として適切に世話することができるように援助する方法を学ぶ。 3. 母性看護に必要な看護技術を習得できる。	3 前	30	1	○	△	△	○	○	○		
○		母性看護方法論Ⅲ	1. 母性各期の異常とその看護について理解できる。 2. 看護過程の展開を通じて、母性看護の能力を養う。	3 前	30	1	○	△		○	○			
○		精神看護学概論	1. 精神看護学の位置づけ、目的、対象の特徴、心の健康について、看護の機能と役割について理解できる。 2. 人格がそれぞれの人の生活にどのように影響するか理解できる。 3. 人間関係としての家族・集団の特性とダイナミクスについて学ぶ。 4. 精神を病むとはどういうものなのか考える。	2 前	15	1	○			○	○			
○		精神看護方法論Ⅰ	1. 精神障害とよばれている心の不健康状態に、どのような種類があるか、どんな領域に広がっているのかを概観的に知り、精神障害とは何かを正しく理解できる。 2. 精神障害のときにしばしばみられる精神症状の主なものについて学ぶ。 3. 精神科での治療について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○		
○		精神看護方法論Ⅱ	1. 精神障害や疾患をかかえた人をケアする際の原則が理解できる。 2. 入院治療と看護の展開について理解できる。 3. 精神保健医療福祉をめぐる法制度（精神保健福祉法）について学ぶとともに、サービス提供の場と機能、それぞれの場における看護師の役割について理解することができる。	3 前	30	1	○	△		○	○	○		
○		精神看護方法論Ⅲ	事例・演習を通して看護過程を展開し、精神看護の能力を養う。地域で生活する精神障害者の援助を理解することができる。	3 前	30	1	○	△		○	○			
○		在宅看護概論	1. 地域ケア体制における在宅看護の役割を理解する。 2. 地域保健医療福祉の全体像、地域看護の概念枠組み、地域看護の行われる場について理解する。 3. 在宅療養者及びその家族を対象として、対象の理解を基に、在宅看護の基礎を学ぶ。 4. 在宅で療養している人々の生活や特性がわかる。 5. 社会資源の活用及び関係職種との協働を理解できる。	2 前	30	1	○			○	○			
○		在宅看護方法論Ⅰ	1. 在宅看護実践の展開について理解する。 2. 在宅における療養状態別の看護及び介護者の看護が理解できる。	2 後	15	1	○			○	○			
○		在宅看護方法論Ⅱ	1. 在宅看護の援助技術を学ぶ。援助技術の習得を目指しデモスト・グループ演習を通して実践能力を高める。 2. 在宅での日常生活の援助を理解する。 3. 在宅での医療処置技術の基本が理解でき、技術の習得ができる。	3 前	30	1	△	○		○	○			
○		在宅看護方法論Ⅲ	1. 在宅看護の事例・演習を通して、看護過程の展開を学ぶ。 2. 情報収集・看護診断・計画立案・実施・評価ができる。	3 前	30	1	△	○	○	○	○	○		

○		高度先駆的看護	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際社会の中で看護実践する専門職業人である自覚を持ち、広い視野で21世紀の看護を創造する能力を習得する。</li> <li>2. 高度先駆的医療の動向について理解する。</li> <li>3. 神経・筋疾患やがん患者や循環器医療を受ける対象の特徴と援助方法について理解できる。</li> <li>4. 周産期医療の現場で行なわれる高度先駆的医療を必要とする患者や家族を援助するために必要な知識を習得する。</li> <li>5. 最新の精神障害者看護を理解し、対象のニーズにあった看護実践ができる。</li> <li>6. 看護のキャリアアップを目指し、認定看護師や専門看護師の役割と実践能力を理解し卒業後の指針とする。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○		△	○
○		医療安全管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護事故の構造と事故防止の考え方を学ぶ。</li> <li>2. 診療の補助業務に伴う事故防止の視点から、現場に即した医療安全の行動が培われる。</li> <li>3. 療養上の世話に伴う事故防止の視点から、現場に即した医療安全の行動が培われる。</li> <li>4. 業務領域を超えて共通する業務上の危険を明らかにし、事故防止の視点からの知識・技術を習得する。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○		○	○
○		国際看護学	<p>国際看護学の概要を理解し、21世紀を担う医療専門職者としての指針を得る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際看護の概念を理解する。</li> <li>2. 戦争・紛争と難民・避難民の政治的・社会文化的背景をふまえて、国際貢献のあり方を考える。</li> <li>3. 世界のヘルスニーズの現状を把握し、保健・医療システムを理解する。</li> <li>4. 国内外における国際保健医療活動の役割と課題・展望を述べる。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○		△	○
○		看護管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. リーダーシップを養い、看護管理能力の習得のために幅広く、これからの看護管理のあり方について考える。</li> <li>2. 看護管理の概念が理解できる。</li> <li>3. マネジメントプロセスとマネジメントサイクルの概要について述べられる。</li> <li>4. 看護のマネジメントが必要とされる場について理解できる。</li> <li>5. 看護におけるマネジメントの変遷と課題分析を述べられる。</li> <li>6. 21世紀に必要とされる医療システム、看護マネジメントが述べられる。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○		○	
○		災害看護学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害および災害看護に関する基礎的知識を理解する。</li> <li>2. 災害発生時の社会の対応やしきみ、個人の備えがわかる。</li> <li>3. 災害が人々の生命や生活に及ぼす影響を理解する。</li> <li>4. 災害時に看護が果たす役割、災害各期における看護支援活動の現状と今後の発展・課題を考察する。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○		○	○
○		救急看護	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療現場での救急処置・救護が確実に出来る看護師を養成する。</li> <li>2. 救急領域の実態と問題点、関連知識を身につける。</li> <li>3. 急性期に関する医学・医療の深さと広さ、救急看護の多様性が述べられる。</li> <li>4. 救急医療の中の救急看護の役割を理解し、広い視点で将来の救急看護を考える。</li> </ol>	4 後	15	1	○			○			○
○		看護情報システム論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電子カルテ導入が進む医療機関の中で看護情報について学ぶ。</li> <li>2. 看護実践で扱う情報の内容やその処理方法の重要性について学ぶ。</li> </ol>	4 後	15	1	○	△		○		○	△

○		看護ゼミナール	各種学会に参加して学術的視野を広げる。 1. 学生が向上意欲を持ち、主体的に学習する態度を習得する。 2. 自由にテーマを選択し情報収集、意見交換をしながら発表できるなど、看護を探究する態度を習得する。	4 後	15	1	○	△		△	○	○						
○		看護政策論	1. 医療・看護に関する法や制度について概観できる。 2. 看護政策の現状と課題、および看護職の役割を理解できる。 3. 臨床で直面する問題を医療政策・看護政策の観点から捉え、整理する事ができる。	4 後	15	1	○			○								○
○		クリティカルシンキングⅠ	1. 看護学実習を通して、疑問、問題に感じた場面・状況・事柄を意識的に振り返り、既習の専門的知識を用いて 事実関係を検討したり、再アセスメントしたり、よりよい解決の方法を導き出すことを通して、学生個々が根拠に基づいた思考・判断力を習得する。 2. 患者と家族、看護の目的、方法、保健医療チームにおける役割、看護のあり方などについて理解を深めることができる。 3. 本科目は3年次の各領域別実習の統合として位置づけられているため、クリティカルシンキングが理解でき、実践できる。	3 後	15	1	○	△	△	○								○
○		クリティカルシンキングⅡ	1. 看護学実習を通して、疑問、問題に感じた場面・状況・事柄を意識的に振り返り、既習の専門的知識を用いて 事実関係を検討したり、再アセスメントしたり、よりよい解決の方法を導き出すことを通して、学生個々が根拠に基づいた思考・判断力を身につける。 2. 患者と家族、看護の目的、方法、保健医療チームにおける役割、看護のあり方などについて理解を深める。 3. 本科目は4年次の各領域別実習の統合として、位置づけられている。	4 前	15	1	○	△	△	○								○
○		総合演習	1. 卒業前に統合実技実習として位置づける。 2. 看護師としての就業を前に、統合技術としての臨床看護実践能力を習得する。 3. 事例について模擬患者を設定し、看護情報・計画・立案から実施に至る過程をグループ学習し、看護技術を統合して援助ができる。 4. 看護におけるチームアプローチの方法や総合的な看護実践能力の育成を図り、実践上の問題の探求及び解決能力を習得する。	4 後	60	1	○	○		○								○
○		基礎看護学実習Ⅰ	1. 病院の構造、機能を知り、患者を取り巻く環境を理解し、対象とのコミュニケーションがとれる。 2. 看護の知識・技術・看護師の役割や看護業務を理解する。	1 後	45	1				○		○	○					○
○		基礎看護学実習Ⅱ	1. 日常生活の援助、診療の援助技術を習得する。 2. 看護過程展開の基礎を理解する。	2 後	90	2				○		○	○					○
○		成人看護学実習Ⅰ	1. セルフケア再獲得における精神面、身体面、社会面の援助ができる。 2. 集中治療の特徴と治療を受けている患者の心理、脳血管系、呼吸器系、循環器系に障害を受けた患者の看護ができる。 3. 実習内容としては、人工肛門造設術、咀嚼/嚥下障害、消化器障害、循環器障害、排便機能障害をもつ患者の看護、腎障害、内分泌障害、膠原病患者の看護の実践ができる。 4. 受け持ち患者に対して、情報を収集し対象の持つ問題点に気づき、問題を解決するための思考過程を学ぶ。	3 後	90	2				○		○	○					○



○		成人看護学実習Ⅱ	急激な健康状態の変化が起こっている患者に対し、観察や適切な対処、医療処置、心理的安定などの援助ができる。実習内容としては、手術を受ける患者、家族の精神的援助方法、周手術期にある患者の術前/術中/術後の看護、手術療法の過程、周手術期におけるチーム医療、インフォームドコンセントを学ぶ。開腹術・開胸術・開頭術・内視鏡による手術の看護ができる。3) 手術療法における看護に必要な知識と方法、及び、主な手術療法を受ける人の術前術後の看護の特徴と援助方法について理解することができる。	3 後	90	2				○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅲ	回復期の病態を理解し、心身の機能・構造に何らかの障害を有し、日々の生活や社会生活に支障をきたした対象とその家族が、障害を抱えながらもその人らしい生活を再構築していく過程の看護ができる。実習内容としては、機能障害別リハビリテーション看護、リハビリテーション看護における倫理と法的問題、消化器系、運動器系、脳神経、女性生殖器に障害を受けた患者の看護、日常生活 行動の援助技術ができる。	4 前	90	2				○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅳ	1. 人間の死をどうとらえるか、また延命治療との違いなどターミナルを理解しそのアプローチや苦痛の緩和と精神的援助ができる。終末期における患者や家族を理解し、様々な苦痛に対する援助、死生観やQOLの視点から 日常生活援助ができる。	4 前	90	2				○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅰ	介護・治療を必要とする高齢者の老化による機能低下や適応力の低下を理解し、コミュニケーションがとれ、残存機能を生かした援助ができる。	3 後	90	2				○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害があり、治療を必要としている高齢者の心理的特徴、身体的諸機能、セルフケア能力などを把握し、援助ができる。	4 前	90	2				○	○	○	○
○		小児看護学実習Ⅰ	健康な小児について、発達段階に応じたコミュニケーションがとれる。日常生活の援助と保育の実践が理解できる	2 後	45	1				○	○	○	○
○		小児看護学実習Ⅱ	健康障害のある子どもを理解し、発達段階と健康のレベルに応じた看護の実践を学ぶ。	3 後	90	2				○	○	○	○
○		母性看護学実習	1. 女性の生涯を通じての性と生殖に関する理解を深め、妊娠、出産、産褥についての援助方法など 母性看護の基礎を習得する。 2. 妊娠に伴う身体的、心理的、社会的変化を理解する。 3. 少子化の中で子供をより健康な状態で産み育てるための母性への援助、母子をめぐる生活環境 など母性看護の役割拡大をふまえ、その支援体制や看護職の関わり方を習得する。	3 後	90	2				○	○	○	○
○		精神看護学実習	1. 精神疾患を持つ対象の特徴を理解し、看護を行なうための基礎知識、対人関係を基軸とした援助方法などを習得する。 2. 日常生活や対人関係を円滑に行えない対象を理解し家族援助も含めた看護過程の展開を実践し問題解決能力を養う。 3. 障害を持つ人が社会に参加しながら自分らしく生活するための支援体制や看護職の関わり方を習得する。	3 後	90	2				○	○	○	○
○		在宅看護論実習	1. 居宅で療養する人々に対して、彼らが望む生活の質を維持、向上させる。 2. 地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を習得する。地域で暮らす人々のヘルスニーズを把握し問題解決能力を養う。	4 前	90	2				○	○	○	○

○	統合実習	1. 対象や他職種とのコミュニケーションが適切にとれ、お互いに人間として成長し合えるような関係を作り出すことができる。 2. チーム医療や他職種との協働の中で、メンバーシップ・リーダーシップを身につけることができる。看護をマネジメントできる基礎的能力を身につけることができる。 3. 夜間実習の体験を通し、その業務や対象者の理解を深めることができる。 4. 複数の患者を受け持ち、優先度を考慮し、時間配分、適切なアセスメント、状況判断、対応ができる。看護管理・病棟管理の実際について理解できる。 5. 医療安全の知識を踏まえ安全安楽に実施でき、緊急・急変の発生時に適切な判断・対応について理解できる。	4 後	90	2				○	○	○	○
合計		116科目	3660単位時間( 134 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、教員会議を経て学校長が認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。